



—東北生産性本部—

# 第37回仙台シンポジウム8月例会開催

**テーマ「改めてコンプライアンスの真髄を考える」**



■ 8月例会（8月4日開催）

★講師 中央大学法科大学院教授・弁護士  
野村 修也 氏

第37回仙台シンポジウム8月例会は、中央大学法科大学院教授、森・濱田松本法律事務所弁護士の野村修也氏をお迎えし、72名の参加を得て盛会裏に開催致しました。

野村氏は、福島原子力発電所事故調査委員会の主査として報告書の取りまとめにあたった経験から、原子力発電所の今後の安全対策は、福島を踏まえた津波やテロ対

策から考えるのではなく、本来の地震対策として福島とは別な形での事故になることを考えて対策を講じ、想定外をなくしてもらいたいと述べられました。

また、日本社会の構造的な問題点として、「すべての事業活動に危機感がない」と述べ、コンプライアンスとは法令順守と訳されるが、英語の「Compliance」の本来の訳は「応じること、適合すること」であって、そこに法令という意味は含まれていません。コンプライアンスの真髄は、ただ法律を守るのではなく、社会や消費者からの要請に応え、企業価値を守るための「リスク管理」だということを意識すべきである。そうしたリスク管理の態勢をつくり、それを発展的に運用していくことが必要である。そのプロセスこそが大切であり、法律を守ったかどうかという結果だけを見てはいけない。

今、日本の生活者重視・消費者保護の潮流の背景には、アメリカ型「法化」社会になりつつあることから、消費者訴訟などに対する危機感が必要であり、コンプライアンスを真剣に考えてもらいたい。

不祥事を起こす企業の多くは過去の結果だけを見て「ウチはこれまでちゃんとやってきた」と主張します。しかし、それは利用者にとって何の言い訳にもならない。利用者に必要なのは「これからのリスクが管理されていること」であって、過去の結果ではない。さらに組織・企業での体制づくりは、まずは課や係といった小さな組織でリスク管理のPDCAサイクルが回るようにすることが大切である。つまり現場に合わせたルールをつくり、それを会社全体に積み上げていく方がリスク管理が上手くいくと話されました。

身近なところからリスク管理することが組織・企業防衛になることを再認識させられた大変有意義なシンポジウムになり講師ならびに参加された皆様に感謝申し上げます。今後のシンポジウムの予定は下記のとおりとなっておりますので、今後も多数のご参加をよろしくお願い申し上げます。

### < 第37回仙台シンポジウム 今後の予定 >

例 会	テーマ	講師
9月 9日	世界の潮流を読む～真にあるべき日本の基軸	(財)日本総合研究所理事長 寺島実郎 氏
10月16日	サービスイノベーションによる活性化の方向性	㈱良品計画代表取締役会長 松井忠三氏
11月 7日	最近の朝鮮半島情勢と日本の対応	静岡県立大学国際関係学部 教授 伊豆見元 氏
12月 2日	政権与党と野党の果たす役割	読売新聞特別編集委員 橋本五郎 氏

\*全例会とも会場は仙台商工会議所会館7階大会議室、時間帯は14時から15時半です。今後の各例会に参加ご希望の方は、東北生産性本部（TEL022-261-0411）までご連絡下さい。